



女性の活躍は、 セクハラ・マタハラのない職場から ～有効なセクハラ防止対策とは～

「あすばる男女共同参画フォーラム2018」にてシンポジウムを開催予定

セクハラやマタハラなどのハラスメントは女性の働く意欲を大きく削ぎます。安全が保障された職場でこそ、仕事に積極的に取り組むことができ、就労の継続も可能になります。

セクハラ発生のメカニズムや現場の課題、法的対応などをふまえ、有効な防止対策を専門家から提案します。

シンポジスト

横山 美栄子 ハラスメント相談室教授の13年の経験を経て
広島大学ハラスメント相談室教授・NPO法人福岡ジェンダー研究所理事

松浦 恭子 法的見地から企業に求められるセクハラ対策
弁護士・日本初のセクハラ裁判を勝訴に導いた女性協働法律事務所所属

川口 匡子 #MeToo運動発祥の地より（ビデオメッセージ）
元カリフォルニア大学研究生・元新聞記者

日時 11月24日（土） 15:30～17:30

場所 クローバープラザ 5階 セミナールームC
(春日市原町3-1-7)

お申込み・お問合せ：NPO法人福岡ジェンダー研究所

Tel : 092-401-5811

Mail : info@fgsi.jp

HP : <http://www.fgsi.jp>

NPO法人福岡ジェンダー研究所は、九州初のジェンダー問題専門の民間シンクタンクで、心理学・社会学など各メンバーの専門性を活かし、相談・研修・調査等の事業に取り組んでいます。